

1 目 的

県内中小企業の DX に関するあらゆる課題に対応し、解決を支援するため、プッシュ型で企業を訪問し、課題整理や取組方針の策定を支援するほか、DX の理解促進を目的としたセミナーを開催し、中小企業の DX 推進を総合的に支援する事業を委託します。

本委託業務はセミナーや助言活動の他、事例集の作成など広範にわたる業務を行います。そのため、企画提案方式により広く公募し、類似業務の実績等を踏まえ、委託先を選定します。

2 競技に付する事項

(1) 業務名

令和 7 年度中小企業等の課題解決に向けた D X コーディネーター事業委託業務

(2) 契約内容

別紙「令和 7 年度中小企業等の課題解決に向けた D X コーディネーター事業委託業務仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 8 年 2 月 2 7 日（金）まで

(4) 限度額

1 7, 8 5 3, 0 0 0 円（消費税相当額を含む）を上限とする。

(5) 留意事項

本企画提案競技は、令和 7 年第 1 回大分県議会定例会において、令和 7 年度当初予算が成立することを前提に準備行為として実施するものであり、予算が成立しなかった場合には、本企画提案競技に係る契約行為は実施されないことを了承の上で応募すること。

3 応募資格

応募資格を有する者は、次の各号の要件に該当する者としてします。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合があります。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項の規定に該当しないものであること。
- (2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有するものであること。なお、資格を有していない者は企画提案の書類提出までに、以下の（4）から（6）までを証明する書類を添付すること。提出書類については、「7 問い合わせ先」に確認すること。
- (3) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者

に対する指名停止等措置要領に基づく指名停止等の措置の対象になっていないものであること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始，民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産の申し立てをし，又は，申し立てがなされている者及びこれらの手続き中である者でないこと。

(5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

(6) 県税、法人税、消費税及び地方消費税に未納付がないこと。

4 提案競技への応募に関する手続き

(1) 本募集要項及び様式の交付期間及び交付方法

ア 交付期間（公募期間）

令和7年3月14日（金）から令和7年4月18日（金）までとします。

イ 交付方法

大分県庁ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/14280/dxcoordinator2025.html>

(2) 企画提案書等の提出

ア 提出期限

企画提案審査会への申し込み：

「ウ 提出資料①」に関して、令和7年4月14（月）17時（必着）までとします。

資料の提出：

「ウ 提出資料②から⑤」に関して、令和7年4月18日（金）17時（必着）までとします。

イ 提出先

4月1日より組織改正に伴い、担当部署が以下の通り変更となるため、注意すること。

【3月31日まで】

大分県商工観光労働部 DX推進課

E-mail : a14280@pref.oita.lg.jp

問い合わせ先 : 097-506-2474

【4月1日以降】

大分県商工観光労働部 先端技術挑戦課 先端技術・DX推進班

E-mail : a14290@pref.oita.lg.jp

問い合わせ先：097-506-2894

ウ 提出資料

以下の書類を提出してください。

- | | | |
|---|---------|---|
| ① 企画提案競技参加申込書（様式 1） | 4/14（月） | ✕ |
| ② 企画提案書（様式 2） | 4/18（金） | ✕ |
| ③ 誓約書（様式 4） | 4/18（金） | ✕ |
| ④ 見積書（様式任意） | 4/18（金） | ✕ |
| ⑤ その他（企画提案内容の補足説明のため、必要に応じて資料（任意様式）を提出してください） | 4/18（金） | ✕ |

※提出後、提出した旨を（イ）提出先まで電話で連絡してください。

エ 提出方法

電子メール（PDF 形式）にて提出してください。資料送付後、電話にて受取確認を行ってください。

（3）質疑応答

- ・ 提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、質問書（様式 3）を提出してください。
- ・ 質問書は、電子メールで受け付けます。質問書を提出した場合は、提出した旨を下記質問提出先まで電話で連絡してください。
- ・ 質問に対する回答は、上記大分県庁ホームページに掲載します。

ア 質問書の提出期限

令和 7 年 4 月 9 日（水） 17 時（必着）までとします。

イ 質問提出先

4 月 1 日より組織改正に伴い、担当部署が以下の通り変更となるため、注意すること。

【3 月 31 日まで】

大分県商工観光労働部 DX 推進課

E-mail：a14280@pref.oita.lg.jp

問い合わせ先：097-506-2474

【4 月 1 日以降】

大分県商工観光労働部 先端技術挑戦課 先端技術・DX 推進班

E-mail：a14290@pref.oita.lg.jp

問い合わせ先：097-506-2894

ウ その他

質問の回答事項については、本募集要項及び仕様書の追加又は修正とみなします。

(4) 辞退

企画提案競技参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届(様式5)を提出してください。

5 企画提案審査会について

(1) 日時 令和7年4月23日(水)

※詳細の日時や参加方法は参加申込み後、別途通知します。

(2) 開催方式 WEB開催(ZOOM)

(3) 提案方法 1社につき持ち時間を15分とし、プレゼンにあたっては「4(2) 企画提案書等の提出ウ」で提出した提案資料に基づき説明してください。

(4) 企画提案の参加に必要なWEB環境や費用は参加者が負担すること。

(5) 審査基準

企画提案審査会においては、以下の基準により審査を行い、最も評価の高い者を実施主体として選定します。

ア コーディネータの選定、体制構築(30点)

- ・業務を遂行するにあたり、実施体制が整っているか。適切な人員配置となっているか。
- ・これまでの事業実績等から、本業務を着実に実行することが期待できるか。

イ セミナー・助言活動・事例集作成(50点)

- ・セミナーや助言活動、事例集作成などでDXコーディネータが専門性を活かし有効に活動できる内容になっているか。
- ・実施体制、事業スケジュールが適切に計画されているか。
- ・実施方法に具体性があり実現可能なものとなっているか。
- ・専門的な知識やノウハウを有しているか。
- ・受講者や参加・対象企業等に対する確かなアドバイスができるか。

ウ 業務遂行にあたっての工夫点(10点)

- ・効果的な処理・広報をするための工夫がなされているか。

エ 所要経費(10点)

- ・所要経費の積算根拠や金額は妥当で、費用対効果に優れているか。

(6) 結果通知

審査結果については、提案競技参加者全てに申込時のEメールアドレスへ通知します。また、大分県庁ホームページにて公開します。

なお、審査結果に関する問い合わせ、異議申立ては受け付けません。

6 その他

(1) 失格事項

次の各号のいずれかに該当する者は、失格とします。

ア 提案競技参加申込書等に虚偽の記載をした者

イ 見積価額が、「2 競技に付する事項」(4)の限度額を上回る者(ただし、限度額を上回る部分を提案者が負担する場合は除く。)

ウ 企画提案競技参加申込書等の提出期限の日において応募資格がなく提案書等を提出した者又は企画提案競技参加申込書等の提出期間の日から契約の前日までの間に、「3 応募資格」に定める応募資格を有しなくなった者

エ 提案競技参加申込書等の作成、留意事項、提出方法及び提出期間に適合しない者

オ その他、提案競技審査会が不適格と認めた者

(2) 事業実施に関する留意事項

- ・最優秀提案者が決定次第、提案内容を元に事業の運営、実施体制等について協議を行い、調整が整い次第、速やかに契約手続を行います。
- ・事業実施にあたっては、大分県商工観光労働部先端技術挑戦課と協議のうえ進めるものとします。

(3) 費用負担に関する留意事項

- ・提案書等の作成、提出等の本企画提案競技参加に係る費用は、応募者の負担とします。
- ・提出された企画提案書等は返却しません。なお、企画提案書等は本企画提案競技以外には使用しません。

7 問い合わせ先

4月1日より組織改正に伴い、担当部署が以下の通り変更となるため、問い合わせや書類提出に際しては、4月1日以降と以前で提出・問い合わせ先が異なるため、注意すること。

【3月31日まで】

大分県商工観光労働部 DX 推進課

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号 県庁本館7階

E-mail : a14280@pref.oita.lg.jp

問い合わせ先 : 097-506-2474

【4月1日以降】

大分県商工観光労働部 先端技術挑戦課 先端技術・DX 推進班

〒870-8501 大分県大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号 県庁本館 7 階

E-mail : a14290@pref.oita.lg.jp

問い合わせ先 : 097-506-2894